

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 2 年 9 月 4 日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・中村総務課長、奥村副参事
- ・榎農水商工課長
- ・東川観光課長
- ・世古定期船課長
- ・前田消防長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、家田係長
- ・中村総務課長、奥村副参事、中村補佐、小崎係長、高島係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐
- ・東川観光課長、小島補佐、村田係長
- ・世古定期船課長、福田運航管理者、野呂補佐
- ・前田消防長、勢力次長、家田消防署長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長
岩井生涯学習課長、寺本補佐、中村補佐

○職務のために出席した事務局職員

次長兼議事 木 田 崇
総務係長

(午前10時31分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします議案は議案第20号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）、議案第21号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）の2件であります。

審査に入る前に委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう進行についてご協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

議案第20号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第20号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ4,380万円を追加し、補正後の総額を146億580万円とするものです。歳入予算につきましては、地方交付税は512万5,000円、国庫支出金は3,867万5,000円をそれぞれ増額して計上しております。歳出予算につきましては、総務費は1,831万4,000円、観光商工費は950万円、消防費は9万6,000円、教育費は1,467万4,000円、諸支出金は121万6,000円をそれぞれ増額して計上しております。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第21号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ121万6,000円を追加し、補正後の総額を6億575万円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第8号）の歳入につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページのほうをお願いいたします。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。目1地方交付税では、本補正で必要となります一般財源の財源調整といたしまして、普通交付税512万5,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目1総務費国庫補助金では、節1総務管理費補助金で新型コロナウイルス感染者の行動履歴に市役所本庁舎等が含まれた場合の除染作業にかかる費用や、新しい生活様式に対応した働き方として、ワーケーション等の受入れを推進するため、そのワークスペース整備に

かかる費用への補助、また庁内や外部との会議等をリモート形式で行うための環境を整備するための費用など、地方創生臨時交付金を活用し進めるため、1,953万円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、節1観光費補助金で新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、地方創生臨時交付金を活用し、携帯用消毒用品の配布や新たな生活様式に沿った旅の情報発信など、また三重県の周遊促進事業と連携した施策展開を図るための費用800万円を増額するものです。

次に、節2商工費補助金では、市内経済の活性化を図るため地方創生臨時交付金を活用し、各種団体が行う鳥羽の日・鳥羽の月事業に対する取組支援のための費用150万円を増額するものです。

次に、目7消防費国庫補助金、節1消防費補助金では、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、地方創生臨時交付金を活用し、感染が疑われる事案対応に使用した感染防護衣の処理のための費用9万6,000円を増額するものです。

次に、目8教育費国庫補助金、節2小学校費補助金では、学校教育活動等の再開に当たり、感染症拡大の予防を図りながら児童の学習の機会を保証するため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、遠隔授業等に必要学習用パソコンや大型提示装置などを購入するための費用271万2,000円を増額するものです。

次に、節3中学校費補助金では、小学校費補助金と同様に中学校生徒の学習の機会を保証するため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、遠隔授業等に必要学習用パソコンや大型提示装置などを購入するための費用219万6,000円を増額するものです。

次に、節5社会教育費補助金では、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、地方創生臨時交付金を活用し、公民館で使用する消毒液や霧吹き、また図書館で使用する検温器、書籍除菌装置を購入するための費用80万2,000円を増額するものです。

最後に、節6保健体育費補助金です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、消毒液等を購入する費用21万5,000円を増額するとともに、地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の施設消毒実施のための費用180万9,000円と、中央公園運動施設で使用する消毒液や検温器を購入するための費用43万5,000円、また学校給食運営事業において学校休校措置に伴い当該期間を家庭で過ごした準要保護児童生徒に昼食費相当額を補助するための費用138万円を合わせました362万4,000円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ただいま説明のあった歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑はよろしいですか。

それでは、ないようですので説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに2款総務費ですが、12款諸支出金についても同時に審査をします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村課長 総務課、中村です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の4ページをご覧ください。4ページ、一番上でございます。

庁舎等維持管理業務で91万5,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染者の行動履歴に本庁舎等が含まれる場合、感染者の行動範囲について除染作業を行う必要があることから、本庁舎等の除染作業を行うための経費を補正します。主な経費は委託料としまして91万5,000円、財源は地方創生臨時交付金91万5,000円でございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 防災、奥村です。よろしくお願いいたします。

引き続きまして2段目、目13防災対策費で77万7,000円の増額をお願いするものでございます。

防災啓発活動推進事業でございますが、先に少しこの説明にない部分を説明させていただきます。

例年11月に実施をしております避難訓練を、今年は風水害の二つの訓練に分けて実施することにさせていただきました。一つはここに記載ございませんけれども、町内会や自主防災会向けの避難所の運営訓練です。コロナ禍の避難所の開設の準備から受付、避難スペース等のソーシャルディスタンス、それから発熱者対応、そういったことを行いたいと思っております、既に地区指定員、また町内会さん等にも説明会は開かせていただいておりますけれども、各避難所できちんと対応できるように確認をする意味で行うものでございます。そしてもう一つが、ここに記載をさせていただきました市民向けの訓練である避難行動のシミュレーションです。ここから読ませていただきます。今年度の市民向け避難訓練として、自身の避難方法を広報と紙面で確認する形式で実施するに当たり、参加意欲の向上を図るため、コロナ禍における避難に向けて各家庭で備えておくべき消毒液等の防災用品を、訓練に参加した市民に抽選で贈呈するための経費を補正いたします。という形で市民向けの訓練を行いたいと思っております。

検討結果を応募サイトやファックス、郵送等で応募いただきまして、景品としましてコロナ禍におきまして非常持ち出し袋に追加をしていただきたい物品としまして、携帯用消毒液とかマスク、あとは体温計代わりに簡易に使える発熱チェックシート、そういったもののセットをプレゼントしたいと想定しております。

200人分準備いたしまして、応募の景品とさせていただきます。その報賞費62万円のほか景品の宅急便代と通信運搬費を上げさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

続きまして、3段目でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費移住定住促進事業、ふるさと鳥羽関係人口創出事業で、1,401万9,000円の補正をお願いするものでございます。

新しい生活様式に対応した働き方として注目されているワーケーション等の受入れを推進し、関係人口の創出を行うため、ワークスペースの整備をする事業者に対して補助金を交付するための経費などを補正いたします。

さきにお送りしております資料をご覧くださいよろしいでしょうか。

2ページでございます。資料2ページでございます。少し説明が長くなりますが、よろしく願いいたします。資料1ページでございます。

鳥羽市ワーケーション等推進構想。まず、鳥羽市がワーケーション等を推進していく目的でございますが、コロナ禍において新しい生活様式、新しい働き方として注目されているワーケーション、テレワークのニーズに対応するため、既存の宿泊施設や空き家などの整備について補助を行い、受入れ環境を整備し、鳥羽市との関わりを持つ関係人口の創出や観光以外の目的においても鳥羽市の宿泊施設等で滞在していただく観光産業の多角化を図ることを目的としています。目指す姿として、鳥羽市がワーケーションのまち鳥羽として認知され、来訪者が鳥羽ファンとして地域に関わり、創造性のあるビジネス展開がされている。ワーケーションとはワークとバケーションを重ねた造語でございます。仕事をしながらその地でバケーション、余暇などを楽しむことができる、そこが鳥羽だと認識をされ、鳥羽市を訪れる人々が鳥羽ファンとして鳥羽や鳥羽の人々と関わり、鳥羽で創造性のある新しいビジネスが展開されていく、そんな目指す姿を描いています。

事業内容としまして、真ん中ぐらいですけれども、一つ目、ワークスペース整備補助1,300万円です。概要は鳥羽市内の宿泊施設や空き家などに対して都市部の企業やフリーランスの方などがワーケーションやテレワーク等を行うためのワークスペース、働く場所として利用できる受入れ整備をする事業や、ワーケーションプランといったプランの造成に係る費用について補助を行います。

補助対象事業はWi-Fi等のネットワーク環境の整備、機器の導入、中長期の滞在のための生活備品の設置などでございます。例えば、Wi-Fiはもちろんですミニキッチンや洗濯機等を設置するといった中長期の滞在に耐え得る整備がこれに当たります。また、プランの造成やPR活動に関する事業でございます。モニターツアーの実施、都市圏企業へのセールス、宣伝媒体の制作、広報活動などでございます。補助の対象者は一つ目が宿泊事業者、二つ目が空き家等の所有者、三つ目が地域団体やまちづくり団体、DMO法人なども想定しております。

右側に行きまして、補助率については、補助をするパターンを2種類設けようと思っております。一つ目がモデル事業所補助でございます。こちらは定額補助で上限を200万円として、4事業所程度を想定しております。鳥羽市のワーケーション受入れの地域としてイメージ定着化を図るため、ワーケーションのモデル事業所として市と連携をしてワーケーション等の誘致、受入れに関する事業を行っていただければと考えております。二つ目が一般事業所補助でございます。こちらは補助対象事業費の2分の1補助で上限50万円、10事業所程度を想定しております。モデル事業所に選定されていない事業所や小規模改修を行う事業所等を想定しております。より多くのワークスペースを確保することで、市全体の受入れのキャパシティーを大きくしてい

きたいと考えております。一つ目と二つ目の申請時期を少しずらしまして、一つ目のモデル事業所選定から外れた場合でも、二つ目の申請が可能となるようにしたいと考えております。

左下に行きまして二つ目、ニーズ調査及びプロモーション活動34万2,000円です。ワーケーション等についてはニーズ調査を随時行っていきたいと思っております。既にお付き合いのある都市部の企業の皆さんには、オンライン会議等で意見交換をさせていただいておりますけれども、ワーケーションを実施するために必要なものが何かとか、ターゲットはどんな方かとか、そういったことについて多くの情報を集めたいと考えております。また、PR活動としては、企業訪問等でのセールス活動や、SNS等を活用したプロモーションを実施してまいります。また、三重県においてもワーケーションの推進をされているということですので、三重県とも連携したPR活動を行いたいと思っております。

三つ目、右下でございますけれども、ワーケーション等選定委員会、67万7,000円です。ワーケーションの整備を行う事業所へ補助金を支出するわけですがけれども、公平公正な選考、それからより効率的、効果的に事業を進めるため、鳥羽市有識者、都市部の企業で選定委員会を設置しまして、補助金の支出先の選定をしたいと考えております。有識者や企業様からは選定するだけではなく、助言、指導などもいただきたいと思っております。

一番下にスケジュールを書いておりますが、予算をお認めいただきましたら当事業の募集を開始をしまして、10月中には申請を締め切り選定委員会を開催、選定されました事業所には整備を進めていただきます。また、ニーズ調査やPR活動については随時行ってまいります。令和3年度以降の関係人口の創出につなげていきたいと思っております。

2ページ目をご覧ください。

2ページ目はワーケーションの類型について説明をしております。ワーケーション、テレワークの類型と、どのような環境整備が求められているかというのを少し整理をいたしました。雇用形態といたしてはフリーランス型、個人で活用している個人事業主でございます。アーティスト、それから技術者、プログラマー、フリーのコンサルタント、研究者、学者といった方がこちらに当たります。フリーランスの方は、物を創作するか新しい企画を考えるとといったクリエイター型でありまして、彼らが求める環境、機能などはW i - F i 環境、集中できる空間、長時間仕事をしていても疲れない椅子やテーブル、その他地域であるとかほかのワーケーションを行っている方との交流の場が必要であると考えられます。

次に、雇用型ですが、雇用型は企業に属している方が対象になります。休暇活用型では、仕事と有給休暇と混合した出張先でそのまま休暇といったタイプ、日常埋め込み型はリゾート地でのサテライトオフィスで、比較的長期にわたって滞在する形になります。オフサイト型・研修型というのは、国際会議や学会、M I C E であるとか企業の研修と、数日から1週間程度の滞在のタイプになります。

求められる環境や機能というのは、W i - F i 環境のほかにも会議室であるとかプロジェクターとか、そういったものが必要になってくると思われます。その他として一番下に書きましたが、地域交流型です。これは地域や地域住民との交流が第一の目的となっていることが特徴です。企業のC S R活動、社会貢献活動であるとか、大学の学生などによって地域活動や社会貢献活動を行うようなタイプのものになります。求められる環境とか機能は地域住民との触れ合いというのが第一でございますので、そういった交流できる場所であるとか

交流する内容が必要になってきます。ワーケーションやテレワークにも様々なタイプがございます。鳥羽市に滞在して仕事をする、仕事と共に休暇を楽しむ、鳥羽の自然体験や地元の人との交流を行う、それぞれに応じた環境整備やプロモーションする方法も違ってきます。本年度は受入れ環境の整備を中心にしまして、ニーズの調査、PRも手がけて関係人口創出の足がかりとしていきたいと考えております。

少し長くなりましたが説明は以上でございます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村課長 続きまして、その下の欄ですけれども、庁内情報化推進事業で260万3,000円を計上しております。庁内や外部との会議等をリモート形式で行う環境を整備することで三密を避け、移動時間削減など会議や打合せの効率化を図るため、ICT機器、パソコン、タブレット、ディスプレイなどや通信用SIMの購入に係る経費を補正します。主な経費は備品購入費で224万3,000円、財源は同じく地方創生臨時交付金でございます。内訳としましては、ノートパソコンが10台、タブレット端末が20台、それから大型表示装置が2台、そのほかウェブカメラ、ヘッドセットマイク等を購入予定をしております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 予算書12、13ページ、補正予算の概要は7ページをご覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費。定期航路事業特別会計繰出金で121万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、熱感知カメラ及び消毒用マットなどを購入する経費として、定期航路事業特別会計の繰出金を補正いたします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、2款総務費についてご質問はございませんか。庁舎等維持管理業務から防災啓発活動推進事業、庁内情報化推進事業、ただいま説明のあった部分について。

山本委員。

○山本哲也委員 2段目の防災啓発活動推進事業ですけれども、これは参加意欲の向上を図るために防災用品を抽選で贈呈ということでもらっていますけれども、このほかの手段等というのは検討されませんでしたか。参加意欲を高めるための手段として、今回抽選で防災用品を200名に渡しますというふうにされているのですけれども、何かそのほかに参加意欲を高めるための方法、ではこれとこれとか、何かいろいろな方法の中でこれを選んだのかとか、ほかはどういうことを検討されていたかというのがあれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 正直このまま真っすぐこれを検討してきたという経緯です。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 200人分というところでどれぐらいを想定して、その中からの抽選での200人というところののかなというところがありまして、ちょっと参加意欲の向上を図るのに抽選で配るとかと言ってくると、

何となくですけれども、ちょっと違うんじゃないかというところもありまして、できれば参加した方全員に配りたいというのがあるんやろと思うのですけれども、これどれだけを想定していて、広報紙面での確認をしてもらおうというところなのですね、これ。想定がどれぐらいで抽選のあれがどれぐらいになると見込んでいますか、これ。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 市がこういうことをすることはあまりなくて、似通ったものといいますか、応募をかけたものとしてとばぐらしの魅力写真コンテスト、このときに応募が105件でした。昔マリンターミナルの緑地の公園の名称を募集したこともあります。そのときも90件ぐらいでした。それと比べて、これは物がもらえるということでもう少し増えるだろうというのが一つです。それからあと市内の薬局に、こういった用品が今入るのかどうかという見積りをお願いしたところ、長期欠品中という言葉が返ってきまして、まだ入らない可能性がありますというもありました。ですので、数は一定程度、100よりは大きくしたい、でもあまり多くするともが入らない可能性があるということで、この数字とさせていただきます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 なるべく多くの方に参加をしていただきたいというのは分かるのですけれども、何かもっとほかに手段がなかったのかなというところで、今回特殊な形ということもあるのかなとは思っているのですけれども、なるべく情報発信等もしっかりとしながら、多く参加していただきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

関連ございませんか。抽選というところなのですから、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、他にございませんか。ほかのものでもよろしいですよ。ほかに行きましょう。

山本委員。

○山本哲也委員 では、その上の庁舎等維持管理業務。これ、除染作業ということなのですから、これはどれだけの分でどれだけの回数とか、どれだけの範囲を想定されての予算立てになるのでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村課長 窓口というのが一番そういうリスクの高いところということで、本庁舎、今現在市民課、税務課というのが窓口としてあります。当然、そこに感染の可能性のある人が訪れた場合、職員の動きもありますので、文化会館側、それから本庁舎側合わせますと7,554平米あります。これを算定基準としております。単価的には見積価格ですけれども、1平米110円という単価でございます。これ以外に感染が別の施設で出るということも当然可能性としてはあると思いますが、施設によっては窓口対応をあしたも継続しなければならないという部署と、それから閉めて対応すると、3日以上閉めることによってウイルスが消滅するという結果も出ておりますので、そういう対応をする場合もございます。当然この予算をほかの施設に充てるということも想定はしております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その7,554平米のところ算定になっておいて、それぐらいのところは取りあえずできる

だけの分を確保したという確保でいいということですか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村課長 そうでございます。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

関連で。河村委員。

○河村 孝委員 説明文に書かれているように、起こった場合を想定してこの予算を置くということですね。

委託料になっていますけれども、起こらなかった場合はこの予算というのは執行されない可能性があるという解釈でよろしいですか。確認です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村課長 そのとおりでございます。

○河村 孝委員 分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きます。

例えばさっき市民課のことを例に挙げましたけれども、市民課で発症した場合、そこで勤務する職員の全体のPCR検査が必要だというふうに思います。それから感染者が出た場合、濃厚接触者に関しては2週間の休業ということが言われております。窓口も閉めなければいけません。さっき3日間ということでしたけれども、それで果たして大丈夫なのかという。対応はどういうふうにされるのでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村課長 すみません、あくまでもここは除染作業の話でございますけれども、よその地方公共団体においては、そういう窓口でクラスターが起こったということもございます。窓口を継続することができないというふうなことも想定されると思います。その場合は連絡所であったり、機能が備わっているほかの施設で窓口業務をやるということもあります。職員の濃厚接触者であったり、職員が直接感染者であった場合は、保健所の指導に基づいて適切な対応をしていくということになると思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員、除染作業ということで質問を……。

○戸上 健委員 除染作業の予算だけれども、既に陽性患者が発症した場合ということが想定されているもので、そうしたらその周辺の濃厚接触の職員に対するPCR検査を当然やらなければいかんわけやけれども、それも自己責任でやるということになるわけやな。予算は計上されていないわけやで。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 個人負担になっていくと思われま。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それでいいのかというのは僕は疑問です。一体となって今回予算を上げてこななければいけな

ったのではないかというのが僕の意見です。

(「違うでしょう。保健所のあれやったらかからへん話違うんですか。保健所の指導の下で動く話になるん違う。公費もくそも関係ないし、濃厚接触者っていうあれやったら関係ない話でしょう。個人負担の話」の声あり)

○浜口一利委員長 総務課長、今の答弁でよろしいの。ちょっとずれてくるけれども。総務課長、今の正確にお願いします。

○中村課長 公務上、濃厚接触者と保健所のほうで判定されてPCR検査を受けなさいということになれば、当然公費で対応するということになると思います。

○戸上 健委員 公費、公費。自己責任って言っとったやんか、さっき。それ違うの。

○浜口一利委員長 総務課長。これは違う。

○中村課長 先ほどの自己責任という部分につきましては、プライベートと公務というところで切り分けされると思っております。窓口対応の公務で感染したというケースの場合は、公費で対応するということになると思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員、それでよろしいですか。

○戸上 健委員 それでいいけれども、そうしたらその予算は今議会は認めてないわけやろ。濃厚接触した職員が公務上で判明したという場合に、PCR検査を当然受けなきゃいかんわけやもんね。ああ、PCR検査を受けてか、判明した。その予算は一体となって出さなければいかんのかなというのが僕の意見やから。

○浜口一利委員長 そのようなことがあれば予算上げてくると思うんで。PCR検査、当然していたと思うのですけれども、今回はこの除染作業のみということなので。

○奥村副参事 また健康福祉のほうも確認しまして、また周知させていただきます。今のところをどう対応すべきなのかというところを。

○浜口一利委員長 PCR検査までのことについて明確に答えられるということやな。そのようにお願いします。次に移りたいと思います。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回新型コロナウイルス感染症の感染者の行動履歴に本庁舎が含まれる場合とありますけれども、これは確認ですけれども、ほかの市町の事例とかそういうふうな対応とかも検討されてのことでしょうか。ほかの市町に、そういう濃厚接触感染者が庁舎を訪れた場合にも同じような対応をされていたという事例があつてこういうふうにならってきたものか、それとも全くそれもないに検討されたのかという確認だけです。

○浜口一利委員長 小崎係長。

○小崎係長 保健所がその感染者の行動履歴の調査をされると聞いています。その行動履歴の中に特定の施設があつた場合に、その施設のほうには連絡が来るといふふうに聞いております。それをもちましてこういう形で、その連絡があつた場合にどの範囲で消毒をしないといけないかということ、保健所のほうから指示、協議を受けるということ想定してこの予算としています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 保健所からそういう連絡があるということで、想定でされたということですね。私が聞いたのは、ほかにそういう今までの感染者が行動履歴の中にほかの市町の役所とかがあって、そこを除染した事例があつてのことかなというふうに思ったので。それでは、なくてということですね。分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 庁内情報化推進事業についてお伺いいたします。

情報化については今以上に進めていかないといけないと私は思っていますけれども、今回のICT機器のパソコン10台、タブレット20台、ディスプレイ2台ということでお伺いしましたけれども、これの活用をどのように活用されていくかということでお伺いしたと思うのですが、今後の運用方針等がありましたらお伺いしたいのですが。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 総務課広報情報係の高島です。よろしくお願いします。

今回補正要求させていただいています内訳として、パソコン10台、タブレット20台とありますけれども、パソコン10台につきましては主に庁内でのウェブ会議、リモート会議と、あとは通常業務での併用を予定しております。タブレットにつきましては通信用のSIMも導入しますので、出張先であったり、あとはインターネット環境が整っていない出先機関でのリモート会議の活用を予定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 今のご説明は分かったのですが、その台数、タブレット20台と決めた根拠があると思うのです。25台なのか15台なのか10台なのか。20台必要であるという予算立てをしているので、20台をどのように使っていくのかということから多分20台に台数を決定されたと思うのですが、そういうことが分かれば具体的に教えていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 今回の要求に当たって、事前に各所属のほうへリモート会議の活用についての聞き取りというのを行いました。その中で、連絡所会議であったり、あとは保育所の所長会議でぜひ活用していきたいという声もありまして、その参加者の人数、最大どれぐらいがありますかということで、台数が20台ということになります。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。この台数については、フル活用できるような計画をもって、購入して使わない台数があるということは、ちょっとなかなか厳しいかなと思いますので、しっかりとその運用方針でフル活用できるような計画を立てていただいて、庁内の情報化推進をしていただきたいと思います。

あとは通信用のSIMの購入なのですが、翌年度経費というのが発生してきますよね。幾らぐらい発生するのですか。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 翌年度以降は約50万円のランニングコストがかかる予定となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村委員、よろしいですか。

他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 SIMのことも聞こうかなと思ったら、もう聞いてもらいましたので。今現状だけなのかも分からないのですが、たまたま私ちょっと昨日見かけた風景がありまして、1台のパソコンに対してお二人の方が内容を聞いていらっしゃる。かつそれは一般の業務をされている中で聞かれているもので、あまり音量を上げずに聞かれておって、すごく聞き取りにくそうに聞いとるなという印象を受けたのです。それはもうケースバイケースで、そういう場合ばかりというわけではないとは思いますが、ヘッドホンみたいなものはこの中に購入するような予定はありましたか。なぜかという、それで複数台が1台に対して付けられるような何か機器みたいなものを購入するような予定はありますか。その辺を教えてくださいませんか。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 今回の購入の中にイヤホンも含まれております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。僕も聞き取りにくいのです。最大音量にしてもウェブ会議をしているときに結構聞き取りにくかったり、てにをはが聞こえなかったりというのがあるので、その辺を上手に運用、せっかくされるのであればしていただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 ふるさと鳥羽関係人口創出事業についてお聞きします。よろしいですか。

これは今年度は受入れ整備、環境整備についてということでしたけれども、対象者は宿泊事業者、空き家等の所有者、地域団体、まちづくり団体というのが出ていますけれども、この申請に対しての条件等というのはいかがでしょうか。何か計画書等々何か作成せないかんというのはあるのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 今補助要綱等を整備している途中でございますけれども、当然計画書を出していただく形になります。金額的にも大きな補助だと思っておりますので、しっかりとした計画、Wi-Fi整備をするだけでなく、その後の展開をどうしていくかということも含めて出していただくようにはしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 金額も大きいですし、大きな団体になったりとかすると思います。それから漏れた場合が2番のところでも適用できるとなれば、しっかりとした基準というのは設けないと駄目だなというふうに思いますので、そこら辺のところ。あと気になったところが9月、今ですよ、今月に募集をかけて、来月早々に締切

りというふうに出ていますので、早いところそこら辺のところを決めて提示していただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 なるべく早く進めたいと思ひまして、今日の補正に上げさせていただいております。週明け7日には公開ができるように今進めておりますので、本当に早く情報を出しまして、計画を事業者さんに練っていただいて整備いただけるように努力したいと思います。

○浜口一利委員長 他に。

どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 ワークーションについてお聞きします。

目的と目指す姿というのは僕も賛成です。頑張っしてほしいというふうに思ひます。そこで、専門家の論文を見ますと、ワークーションを進める上で五つの壁があると。一つはWi-Fiの整備率なのですが、自然公園の中で26%というふうになっております。鳥羽は整備というのは順調にいつているのかどうか、これが1点。それから、テレワークの実施会社というのがまだ少ないと。帝国バンクの調査で1万4,000件調査したら、まだ31%だったと。実施したけれども取り止めたという会社も26.7%あると。その対象の範囲として鳥羽に来てもらえるという事業者、先ほどの説明ではこれから勧誘に行くということでしたけれども、この二つについてまずお聞きします。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 地域としてのWi-Fiの整備の率が少ないということですね。地域全体としての外に取り付けてあるWi-Fi整備、恐らく少ないかもしれません。今回は宿泊施設の中であるとか空き家、要はサテライトオフィスとなるべきところの整備をしていただきます。仕事をするとところでの屋内での整備が主になってきますので、その辺りはこれをやっという事業所さんが施設の中で整備をしていただくことになります。地区での整備になりますと、行政が運用費用であるとか初期投資していくことになりますので、なかなか大きな投資ができないところだと思ひしております。それから、テレワークの実施企業が少ないということでもございました。確かにまだまだ少ないと思ひますけれども、今回のコロナ禍でテレワークができるというふうには実証されたということを感じております。たった数か月前はテレワークを考えられなかった企業がテレワークをやっ、今も継続しているというところでもございますので、この辺りはこれからニーズ調査、それからセールス、そういったことも含めてやっしていきたいと思ひます。ここに選定委員会というのを書かせていただいております。資料の中に選定委員会というのを書かせていただいております。首都圏の企業さんから3社ほど選定委員になっていただきます。その一つのほうからは、テレワークのモニターをぜひやっみたいという声もいただいておりますので、そんなことも含めながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

2点目ですけれども、ワークーションの自治体協議会というのがあります。昨日段階で103自治体が加盟しております。もうお調べになったというふうには思ひますけれども、鳥羽市が、皆さんがここがもうモデル

だと、僕ら議会としてもそういうところを調査したいという思いが僕もありますもので、ベスト3を上げていただくとすればどういう自治体でしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ベスト3までは挙げることはできませんけれども、昨年の10月に和歌山県の白浜町に視察に行っていました。全国でも有数のワーケーションの先進地だと聞いております。そこはかなり県と町がお金をかけて整備しておりますけれども、なかなか鳥羽市は自治体自体、鳥羽市自体がお金をかけて整備することはできませんが、その辺りの先進地、事例を参考にはしたいと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 一番早かったのは2017年に和歌山が始めたのですけれども、もう既に34社326人がワーケーションを利用しておるという実績です。もうぜひ鳥羽市もそういうさっきの目指す姿というのがありますけれども、そういう方向で頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ワケーション構想なのですけれども、やっとかというところかなというふうに思います。以前から会議所さんのほうからかもちょこちょこアプローチはあったかと思うのですけれども、やっとな腰を上げていただいたというところで、市内外にワーケーションのまち鳥羽のイメージ定着ということを書いてもらっているのですけれども、どちらかという後発に近いぐらい先行組というのは結構強く押し出しています。そんな中で、ワーケーションの町ですよと思うと、本当に先頭を走っているよりもスピードを上げて追いつけ追い越せのところを強く先頭を、なかなかそういうイメージ定着というのは難しいとは思っています。なので、書いてもらっているからにはやはり一生懸命やってもらいたいというふうに思うので、県とかも一生懸命やろうとしていますので、手を取ってしっかり進めていただきたいというふうに思います。細かいところをちょっといろいろ確認させてもらいたいというふうに思うのですけれども、対象者のところで地域団体、まちづくり団体、DMO法人等と書いていただいておりますけれども、この等に含まれるところはどこを想定されていますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 等と書きましたけれども、地域団体、例えば町内会が入るのであればここに入りますし、まちづくり団体、地域のことをやっていらっしゃるなかまちであるとか、DMOは二つありますので、大体等がなくても大体入るのかなというふうに思いますが、空き家の所有者も書いてありますので、ほぼどんな方でもやろうと思われる方、団体は入ってくるということで考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 所有者と書いてあるので、例えば所有者から借りて個人が事業としてワーケーションのオフィスなり何なりを運営していきたいとかという方も対象になるということですよ。ほぼ。例えば個人事業主の方が空いている空き家を自分のお金で整備して、そこをそういうふうにサテライトオフィスなりコワーキングスペース等という部分で活用していきたいという個人の方は対象になるのかならないのかというところですよ。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 所有者の方と借りていただく方の賃貸借契約と、そういったところの法的なところがしっかりとしていれば、実際やっていただく方に対しては計画を出していただいて、選定の後補助が出せるかというふうには考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 対象者のところにはほぼ活用していただいて、やっていく計画がある方は対象になるという考えでよろしいですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 できる限りやりたい方には支援をしてきたいと考えております。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 それと右のところの補助率のところ、モデル事業所の補助のところを書いてもらっている1番に30人以下、小規模宿泊施設、2番がその他の宿泊施設と書いてあるのですけれども、これは1と2のその他の宿泊施設というのはどういうことを想定されているのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 これは全く大きさだけのことでございまして、小規模というのが民宿等も含めてですが、それは大体30人以下という定義があるようですので、このように書かせていただきました。ですので、宿泊施設、ゲストハウスも含めて含まれると考えていただければよろしいかと思ます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ1番、2番合わせると全ての宿泊施設が含まれるという考え方でよろしいですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 そのとおりでございます。

○山本哲也委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○浜口一利委員長 関連でございせんか。

河村委員。

○河村 孝委員 これを整備した後のスペース、事業所運営自体は、それも整備した事業所が主体となってやっていくという考え方でよろしいのですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 実施主体はこれやっていく民間の方、個人の方になります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういう環境を整備したで終わりではないのですよね。結局整備をして、それで来てもらう、そのスペースを活用してもらうことのほうが大事なわけやと思うのです。ニーズ調査とプロモーション活動費として34万2,000円、今回置いてもらっていますけれども、今回その環境整備する、その後、来年度以降もそのプロモーション活動というのがすごく僕は大事になるのではないのかなというふうに思っていて、そ

これは今回の予算としては34万2,000円だけれども、そこを市を挙げて応援して、関係人口、移住定住を進めていくという方向性に結びつけやないかんと思うのですけれども、その辺の来年に向けてのプロモーション活動の考え方、もう少し詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 全くおっしゃるとおりでございます、整備自体はできることだと思います。一番難しいのがここに来ていただくことでございますので、同時にニーズ調査をしながら、来年度なのか今年度なのか、プロモーションについてはしっかりと、予算も含めてやっていきたいというふうには思っておりますが、ニーズ調査が随時やっていく、それから選定委員の方々からしっかりとしたアドバイスをいただくところで、どういうことをするかというのは、随時組み立てていきたいというふうには思っております。しっかりとやっていきます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどニーズの話が出たので言いますけれども、戸上委員からの質問でもあったように、Wi-Fi環境で言えば決して鳥羽市の置かれている状況が恵まれている状況では私はないと思っているのです。通信容量の契約で言えば、ほぼほぼNTTの光かケーブルテレビ、鳥羽市ではその2択になると思うのです。通信料も1ギガが恐らくマックスで、都会に行けば今もう10ギガ以上使えるという通信事業者もあるわけです。鳥羽市自体はそうやって通信事業者を選ぶ選択肢が少ないわけです。ということは、大容量の通信を必要とする仕事というのが、なかなか制限されて難しいのではないのかなというふうには私は考えるのです。そういった場合においても、通信事業者へのアプローチ、それも運営事業者でなくて行政のほうからこういうふうな方向に鳥羽市を持っていきたいので、通信事業者も協力してもらえませんかというようなアプローチも大事になってくるのではないのかというふうに思うのですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 そういった大きなことまでは考えておりませんでしたので、ご意見として伺っておきたいと思います。ありがとうございます。

○河村 孝委員 よろしくどうぞお願いします。

終わります。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 新しい鳥羽の観光地として、非常に私は期待をしている事業であると思っておりますけれども、今までの取組の中でOTA、じゃらんとか楽天とかそういう企業を、鳥羽は観光地ですので、こちらのこのワーケーションで活用してもらおうというふうな、そういうふうな申込みというのはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 実際にワーケーションプランを既にやってみえる宿泊事業者さんもいらっしやいまして、あと選定委員の中にそういったOTAの会社も入れました。そこからは既にワーケーションプランを造成することも可能ですということをお願いしておりますので、可能性としてはあるかなというふうには思います。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。やはり企業誘致というところまではいかないのですが、サテライトのようなそういう仕事をしてもらえる場所の確保ということで、ぜひこのOTAというところに来ていただいて、さらにまた観光の情報発信の基地になるようにしていただきたいというふうに期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 2点お伺いをいたします。

まず、説明資料のいろいろなところにもお使いいただいていると思うのですが、ワーケーション受入れ地域としてというような表現を使っていると思うのですが、鳥羽市の中にそういういわゆるいろいろな地域、鳥羽市の中にもあるとは思いますが、どこか想定されている地域みたいなものはあるのですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 どの地域ということ特定はまずしていません。空き家を活用しますと、そこで仕事をして滞在することが不可能である場合もあると思います。そういう場合は、その周辺の宿泊施設に滞在していただくというような、地域としてワーケーションを進めていくというエリアが出来上がっていくことを想定して、エリアというふうに書かせていただいております。ぜひそういうエリアが幾つかできていくことが地域全体の経済の発展になると思っておりますので、そのように進めていけたらと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。私も同じ考えで、いわゆるテレワークというのは日本中どこでやってもいい、世界中どこでやってもいいということであれば、どこの中でどこでやってもいい、海辺でやろうが山辺でやろうがいい、それは本当にそういうことやと思うので、ぜひそういう地域になっていけたらというのは考えています。

2点目なのですが、その資料の一番下のほうのスケジュールというふうに書いてもらっているところの3月の下に補助金支払いとなっておりますのですが、恐らく募集して選定いただいて実績報告のようなことをせなあかんということは、まずは一旦やる方がお金を立て替えて払って、その上で後から鳥羽の補助金を充填してもらうように振り込むというような感じのスケジュールリングなのですか。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 移住定住係、家田です。

こちら補助金の支払いと書かせていただいているのですが、概算払いで先にお支払いして後で精算するというのも考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。そのほうが良いと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に12款諸支出金について。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時44分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、6款観光商工費、8款消防費を審査をします。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○東川課長 観光課長、東川でございます。よろしくお願いをいたします。

6款観光商工費、1項観光費ですけれども、補正予算書8、9ページです。それから補正予算の概要は5ページの上段になります。

観光振興推進事業のほうで委託料として800万円を補正計上させていただいております。補正予算の概要、5ページの上段を見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、宿泊者を中心とした観光客に携帯用消毒用品を提供するというので、新たな生活様式に沿った旅の協力依頼、それと情報発信を行う。また、三重県の周遊促進事業に連動した施策を展開をして、鳥羽市への誘客を図るということです。別に提出をさせていただいております資料のほうをご覧くださいと思うのですが、鳥羽たびニューノーマルプロモーション事業ということで書かせていただいております。ニューノーマルプロモーションというふうに書かせていただいておりますけれども、要は鳥羽から新しい生活様式に沿った旅行の形というのを発信をしていこうということが目的となっております。単にこれから言います消毒用品を配ることが目的ではなくて、その先にあるものというのを目指しております。まず、1ページ目を見ていただきますと、消毒用品を提供することによって感染拡大防止と観光地鳥羽を起点としたアフターコロナ、ウィズコロナ時代の旅の促進を図るということ、それと2本目が、三重県の周遊促進事業と連動した施策をやりたいということで、NEXCO中日本と三重県が組んでやっている事業がありますけれども、この資料の3ページ目なのですが、3ページ目に国、県、鳥羽市とあります。その県のところを見ていただきますと、8月22日から2月14日までの予定で、NEXCO中日本連携ドライブプラン、これと連動した事業も組んでいきたいと考えております。ちょっと戻っていただきまして2ページ目なのですが、事業内容としては事業費800万円で、これについては事業を円滑かつ効果的に実施するために、鳥羽市観光協会に委託をさせていただきたいと考えております。1点目の事業ですけれども、ニューノーマルに対応した安心で楽しい旅の推進を図るために、新しい生活様式に沿った旅の推進や旅行者へ協力依頼を行うため、宿泊者への携帯用消毒用品を

配布すると。それをきっかけに新しい旅のエチケット、これは旅行連絡会というところが出しております新しい旅のエチケット、これが旅行者に求められる。宿泊事業者には感染拡大予防ガイドラインの徹底というのが求められる。新しい旅のエチケットを求められる旅行者は、旅ゆけば何はともあれ手洗い・消毒ということになりますので、その手洗い・消毒の一つの助けとして、消毒用品を配布をさせていただきたいというような考え方をしております。

それで、この資料の最後のページでございますけれども、ニューノーマルに対応した旅ということで、このスプレー、消毒用品はスプレーで想定をしております。消毒、除菌スプレーで想定をしております、ネーミングもちょっとキャッチーな形にしたいので、旅するスプレーみたいな形で、厄除け祈願のドーマンセーマンのマークを入れるとか、そういったデザインの中で鳥羽をアピールすると同時に、安全安心な旅の形を鳥羽から始めようというような情報発信をしていきたいということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎課長 農水商工課の榎です。よろしく申し上げます。

予算説明資料5ページの2段目をご覧ください。補正予算書は8ページ、9ページです。

款6商工観光費、項2商工費、目2商工振興費です。事業区分1の商工業振興管理経費の商業活性化事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の活性化を図るための事業として、観光商業関連組織が協力して実施する10月の鳥羽の日・鳥羽の月事業に補助金を交付し、取組の支援を行います。予算額は補助金150万円で、財源は地方創生臨時交付金を全額充当していく予定です。鳥羽の日・鳥羽の月事業は、観光商工関連団体を中心に、鳥羽の日・鳥羽の月実行委員会を組織をしております、本年度はこれまでの10月8日の1日の鳥羽の日の取組に加え、さらに拡大した10月の1か月間を期間とした鳥羽の月の事業も併せて行うもので、今回この実施団体へ市150万円、鳥羽商工会議所150万円の補助金を支出して、300万円の事業を実施していく予定でございます。この事業の内容といたしましては、鳥羽の日や鳥羽の月に行われる様々なイベントと連動し、イベント全体を一体的に広報していくための10月の鳥羽イベントガイドブック作成や、鳥羽の月ウェブサイトからの情報発信、新聞、SNSなどでの広告を行うほか、鳥羽の日事業では市内店舗で一斉に割引や特典サービスなどを行ったり、鳥羽の月事業では期間を通じて10月のイベントへの参加や町歩きをしていただいたらお渡しする形での商品の当たるスタンプラリーを実施する内容で計画をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 消防本部の前田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は10ページ、11ページ、補正予算書の概要につきましては5ページの3段目をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費中事業名が救急救助業務になります。新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、感染が疑われる事案対応に使用いたしました感染防止衣の処理費用9万6,000円

を補正するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 以上で説明は終わりました。

初めに、6款観光商工費についてご質疑はございませんか。1段目と2段目。消防以外。5ページの1段目、2段目。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 鳥羽たびニューノーマルプロモーション事業についてお伺いをいたします。

旅行者、鳥羽へ来てくれる方に消毒用のスプレーを配布される、すごくいいことやなどは思うのですけれども、どうやって配布するのか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川課長 私ども想定として考えておりますのは、宿泊施設でチェックインをした際に、宿泊施設の側は感染拡大予防ガイドラインを遵守をしておりますということをしっかりと旅行者に対して見てもらうということが大事やと思います。また旅行者の側には、宿泊施設として新しい旅のエチケット、先ほど申し上げたようなマスクをつけるとか間隔を空けるとか、手洗い、消毒等、旅行者が守るべきエチケットがあることを旅行者側に周知をする必要もある。これが国のGoToトラベルキャンペーンでありますよね。GoToトラベルキャンペーンの登録宿泊施設、登録事業者になるための条件として、新しい旅のエチケットを旅行者に周知をするというのも、これも条件になっていますので、その新しい旅のエチケットというチラシとこのスプレーと、それから鳥羽のPR文面のようなものを一緒にチェックイン時に配るという想定をしております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 いわゆる鳥羽を訪れる方、宿泊を伴って訪れる方もすごくたくさんいらっしゃいますけれども、いわゆる日帰りであるとかピンポイントに観光施設のみを訪れて帰られる方、はたまたお食事だけされて帰られる方、たくさんおられると思うのですけれども、そこは何も対処しないのですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川課長 今回補正で計上させていただきましたこの事業においては、宿泊施設ということ想定をさせていただいております。この800万円という予算の中で2本の事業を行う、この消毒用品を配布する事業と、もう一つ周遊プランのほうの対応の事業、2事業をやっていきますので、それで考えると、鳥羽市が400数万人、日帰り客も含めると年間お越しいただくという中での限られた本数ですので、今回の事業としては宿泊者限定ということで考えさせていただいております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要望です。

ぜひ今回は宿泊に限定をされるとしても、恐らくはコロナウイルスというのは別に人間が宿泊しようが日帰りやろうがということ通ってくれないと思うので、ぜひその辺を市内の活性化を図りたいということも一応念頭に置かれとるということは、やはり安心安全に全ての方々ができるということが大事だと思うので、ぜひ広げるのか、また別事業になるのか分からないのですけれども、鳥羽を訪れてくれる観光者の方、観光で旅行に来てくれている方全員にそういう消毒スプレーを配れと言うとるわけじゃなくて、そういう何かアクションが一

つずつ行われるような対策を、これからでも結構ですので練っていただいて取ってください。よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 お聞きします。

このニューノーマルプロモーション事業で、鳥羽から全国へ安心安全を発信してくと、積極的に全国の観光地に感染症対策のアクションを広げるといふふうになっていますけれども、これは予算規模が800万円なので、これは消毒スプレーが個数限定なのか、期間を決めてやるものか、それともずっとやり続けるものか。どうということなのでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川課長 個数で考えております。想定作成数が3万本、3万本スプレーを作成することを考えております。

ちなみにどういう期間配れるかという想定なのですが、恐らく鳥羽で1か月の宿泊者が11万人とか12万人とか、その辺りだと思いますので、そうやって考えると全宿泊施設に収容能力に応じて配分をしたと仮定しても、3万本であれば1か月以内に。一応1予約1本ということで想定していますので、3人平均ぐらいで泊まれたりすると、11万人ぐらいが泊まれていたら3万でちょうど1か月ぐらいかなという想定をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。それだと大体1か月ぐらいの期間になると思うのですが、それで全国にPRするに当たって、発信していくには若干ちょっと不十分に感じられるのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川課長 一応想定としては3万本を作成すると。約1か月、1か月もたないか分からないですが、その間に旅行者が実際に来ていただいて、このスプレーを手にとってもらって、鳥羽はこんなことをやっているんや、いいことやなというふうに感じていただいて。それともう一つは、各メディアにまた実際にこの製品が出来上がり次第、パッケージも含めて鳥羽オリジナルのパッケージで製品が出来上がり次第、また記者発表等もさせていただき予定をしておりますので、その段階でメディアに載る、発信をされると、鳥羽ではこういうことをやっているんやということがいろいろなところへ広がる。それで実際にこれを手にとっていた旅行者が、例えばSNS等で鳥羽へ旅行に来たらこんなもらった、宿の感染対策も行き届いていたし、旅行者に対してもこういうプレゼントもあるというようなことをSNS等で発信をしていただいて、それが拡散していけば、この取組が鳥羽だけでなく、鳥羽こういうことをやるとるんやったらうちもやってみたいなという自治体なり観光協会なりということがほかでも出現してくれば、それがどんどん広がっていくというようなことも期待できるのではないかとこのように考えながらの事業でございます。

○浜口一利委員長 目的の第一歩。

濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そうすると、スプレーにもパッケージングをして、鳥羽のPRにつな

がるものだというふうに今お聞きしました。それから、SNSでの発信というのは、何か特典がないとなかなか発信しづらいものがございますので、その辺のところも十分にまた発信の仕方についても、していただけるものにちょっとしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。関連。

○山本哲也委員 関連です。

さっきおっしゃっていたように、3万本って多いように聞こえて、実は配布期間というのはすごく短くなってしまわないかというところで、果たしてそれで足りるのかどうかというところがまず一つ疑問です。結構掲げている鳥羽たびニューノーマルプロモーションというのは、僕はでっかいものやと思うんです。すごく大きなことを掲げている割に、実際実施する期間が僅か1か月もないというところ。配り方はどうするのと聞いたら、全宿泊施設で予約した方、1予約に1本そのまま配布されるのですよね。その配り方も、何の工夫もなくそうやって配るというところも疑問です。GoToトラベルの対象になっているところはそういう告知というのはせなあかんよというのがあるかと思うのですけれども、されていないところはする必要はないのですよね。そういうところも配ってもらうとなると、では本当にそれは効果があるのかどうかというところは疑問やし、配るのもぜひ無差別というか誰でもというのではなくて、さっきも言っていましたけれども、SNSで発信してくれた方とか、発信してくれる方には無料で渡すよとかというふうにすれば、その3万本が確実に3万人がSNS上で発信をされるということなので、そういうふうな意味のある配り方をしていただきたいなと。ただ、これをフロントで説明を受けて、スプレーを頂いたからって、その意識の啓発までになるかという、僕はちょっと疑問です。なので、本当にこれをやろうとしていることは僕は否定はしませんし、配ることは目的ではないということはおっしゃっていたのですけれども、では無差別に配るといのが果たしていいのかどうなのかというところを考えやんと、この鳥羽たびニューノーマルプロモーションを展開していくことこそが真の目的なのであれば、配り方というのはおのずと見えてくると思うのです。なので、その工夫とかという部分は必要になってくるのではないかと。このまま予約をされた方に、ただ単に配っているだけでは、このプロモーションというのは僕は成功しないというふうに考えていますので、ぜひその配り方も考えてやっていただきたいなと。もちろん、これは協会に委託されるということやと思うので、協会にも話を聞いてきたのですけれども、観光協会の専務も非常に熱心にこのプロモーションのことは説明していただきました。大変熱のこもった事業になるかと思うので、ぜひそれを事業者もひっくるめて、同じような熱量でこのプロモーションを進めていくんやということ、鳥羽市全体の宿泊事業者で進めるような取組をしていただきたいというふうなことを思います。なので、その辺の進め方等についてよければ、考えがあればお願いします。

○浜口一利委員長 そのような議論があったのかどうか。

観光課長。

○東川課長 まず工夫が必要、単に配るだけではなくて工夫が必要ということの部分なのですが、これにつきましては先ほども申し上げたように、当然新しい旅のエチケットというチラシと、それからこのスプレー、それから鳥羽からのメッセージということで、スプレーを配るこの事業に込めた思いというようなものも、もらっていただいた方に伝わるようにさせていただいているし、それからこのパッケージにQRコードを埋め込

んでやっていこうというふうに思っています。それを読み込んでもらおうと、鳥羽のもう一つ伝えたい部分のところへ飛んでいけるような工夫もしていきたいというふうに考えておりますし、そういうことからすると単に配るだけということにはならないのかなというふうに私どもとしては思っております。事業者全体がそのような意気込みで取り組めるようにということでございますけれども、先日観光協会の理事会が市長の記者会見のあった日の午後にあります、そこでも概要を説明されたわけなのでございますけれども、山本委員におっしゃっていただいたように、専務が熱く説明したというのもあるかも分かりませんが、理事会に参加されていた皆様の印象としてはすごく好意的に感じ取れました。ぜひやってほしいというふうに私のほうには伝わってきました。それを感じ取って、これは成功するなというふうに、そのときに私としては確信をしております。

もう一点ありましたか。そんなところでよろしいですか。

○浜口一利委員長 では、それで。

山本委員。

○山本哲也委員 宿泊施設が150近くあるかとは思いますが、本当にこれは熱心なところとそうでないところというのは絶対差がついてくると思うのです。なので、そうでないところで配られたものところを考えると、熱心に取り組んでくれるところに集中させてやるのも手なのかなと、全宿泊事業者ではなくて、僕はそこは差をつけてもええと思うので、本当にこう一生懸命それを広げようとしてくれる事業者に集中してこれに取り組んでいただくというのもありなのかなと思うので、その配り方というのは本当によくよく考えていただいたほうが効果が上がってくるかと思っておりますので、一本でも無駄にせんように、その思いがしっかり宿泊していただいた方に伝わるような配り方をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 一点お聞きします。

伊勢湾フェリーの割引率というのはどれだけなのでしょう。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川課長 伊勢湾フェリーの割引なんですけれども、今ちょっと当初、田原市とお互いにこういう優待事業をやっているというふうなことで計画をしております、そんな中でいろいろ考えていた段階で、片道割引、車1台と大人1人の分、これを片道割引するような、そういう設定でどうかというような想定をしております。その後、愛知県の感染状況等も含めて、いろいろ考慮していく中で、その車1台の片道割引でそのまま行くにしても、例えば鳥羽で宿泊することを条件にするとか、いろいろな想定はこれからもう少し相談をさせていただいて、感染状況も見守りながら実施時期についても判断をさせていただきたいなと思っております。まだちょっと流動的ということでご理解いただければありがたいと思います。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 関連で他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ほかに。

山本委員。

○山本哲也委員 2段目の商業活性化事業、鳥羽の日・鳥羽の月の補助金のところなのですけれども、補助金を出していただくのは僕は賛成なのですけれども、鳥羽市役所として鳥羽の日・鳥羽の月を盛り上げるところというのが大事なのかなというふうに僕は思っております、数年前市民課長が海女さんの格好してもうて鳥羽の日の一日を過ごしてもらったりして、何とか鳥羽市役所の職員の皆さんも、楽しみながら盛り上げていただく一翼を担っていただいたと思うのですけれども、今回そのようなことというのは、アイデア等はあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山補佐 農水商工課、村山です。よろしく申し上げます。

鳥羽の日・鳥羽の月の鳥羽市役所の取組につきましては、総務課のほうで取りまとめをしていただきまして、まだちょっと内容を精査している途中なので、詳細まではちょっと答えられないのですが、観光課のほうでガリバーのクイズラリーをします。これは10月1か月間です。それと10月8日、鳥羽の日です。この日市民課が婚姻届の受理証明の無料発行と市長との記念撮影。それと農水商工課のほうで10月の24、25で水産研究所のお仕事体験をしようということで、子供たちに対して研究体験をしてもらおうと。それと、10月のどこかで鳥羽の日の給食、教育委員会とか健康福祉課のほうでやっていたらと。あと広報の関係で、これは既にやっているのですが、鳥羽市役所職員に対して鳥羽の日・鳥羽の月のロゴの入った名刺を配布させてもらっておりまして、そんな形で。あとは広報とば等で、総務課のほうで庁舎にのぼりを立てたりというのを今予定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 一生懸命皆さんで何とか鳥羽を盛り上げようというところで取り組んでいただいておりますので、ぜひ職員の皆さんも楽しみながらいいかと思うので、盛り上げるための一翼を担っていただけたらというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 昼を大分回っているわけなのですけれども、質問がまだ続くようであれば午後から行いますけれども、この5分以内で終わるようであれば質問を続けたいと思いますけれども。どうですか。続けますか。

(「続けてもらってはどうか」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質問をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なし。

この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 次、消防費について。どうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、昼食のため1時まで休憩いたします。

(午後 0時14分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹篤でございます。

補正予算8号のほうを7件上げさせていただきましたけれども、臨時交付金等を活用しましたコロナウイルス感染症の対策、それから学びを止めないための事業等でございますので、どうぞよろしくご審議のほうをお願いいたします。

担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 学校教育課、岩本です。よろしく申し上げます。

9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は10ページ、11ページ、補正予算の概要は5ページ下段をご覧ください。

高度情報通信システム利用教育事業におきましては、備品購入費542万4,000円を計上しております。主な財源は学校保健特別対策事業費補助金2分の1、271万2,000円です。内容につきましては中学校費と併せて説明をさせていただきます。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は同ページ、補正予算の概要は6ページ上段をご覧ください。

コンピューター教育事業につきましては、備品購入費439万3,000円を計上しております。主な財源は学校保健特別対策事業費補助金2分の1、219万6,000円でございます。内容につきましては小学校費、中学校費併せて説明させていただきます。

学校教育活動を再開するに当たり、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習の機会を保証するため、遠隔授業等を行う際に必要な学習用パソコン、大型提示装置等を購入するための備品購入費を計上しております。

初めに、購入備品は大きく5点あります。

1点目は学習用パソコンです。これは教員が遠隔授業等で使用するための教師用パソコンで、校務用パソコンとは分けて整備したいと考えています。再び臨時休校になったときも、学級担任が教室等から遠隔授業を行う際に使用するものです。小学校は全学級分として34台、中学校は常勤の全教科担任分として39台の購入を予定しております。

2点目は無線対応機器です。これは教師用パソコンの画面をWi-Fiを利用して大型提示装置に映し出すための機器です。小学校は45台、中学校は23台を予定しております。既存の台数と合わせて全学級に整備できる予定となっております。

3点目は大型提示装置です。いわゆる大型テレビを大型モニターとして使用します。小学校は21台、中学校は8台です。大型提示装置は既存の台数と寄付金等での購入分を合わせ、全学級の教室にそれぞれ1台と、特別教室2室程度にそれぞれ1台を整備できる予定となっております。このほかに遠隔授業等で使用するための教師用タッチペンとパソコン附属のヘッドホンを予定しております。

次に、これらを使用した遠隔授業のイメージを資料を基にご説明いたします。

今画面のほうにも映し出されておりますが、資料1のほうをご覧ください。

オンライン朝の会のイメージ図です。臨時休校はもとより定期船欠航時等においても、自宅にいる児童生徒に対して教員が教室から健康観察や連絡事項、学習内容の確認等を行います。ラジオ体操等の簡単な運動をすることも考えられます。使用する機器は資料に上げさせていただいてあるとおりです。白い丸のタブレットとカメラにつきましては、既に6月補正で予算化しております。黒丸につきましては、先ほどご説明させていただきました本補正予算での計上分となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。

これはオンライン授業です。こちらも臨時休校はもとより、定期船欠航時等において自宅にいる児童生徒に対して教員がマイクロソフト365等のアプリ等を使用し、テキストを児童生徒のタブレットに映し出すなどして授業を配信していきます。使用する機器については先ほどと同様となっております。

続いて、資料3をご覧ください。

授業配信です。

定期船欠航時等において、離島の児童生徒のみが登校できないときなど、自宅にいる児童生徒に対して教室で実施している授業をライブ配信いたします。使用する機器は同様となっております。一番下に書いてありますように定期船欠航時等に、例えば鳥羽東中学校に通う菅島等の離島生徒に向けて、鳥羽東中学校の教室で実際行われている授業をライブ配信するというようなイメージを考えております。

最後にこれらは遠隔授業等を行う際に必要な備品として今回予算計上をしておりますが、平常時においても整備ができ次第授業の中で有効活用していきたいと考えております。また、教員研修につきましても、情報教育推進委員会を中心に現在研修を進めておるところです。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 教育委員会生涯学習課の岩井です。よろしく申し上げます。

款9教育費、項5社会教育費、目2公民館費です。

予算書の10、11ページ、補正予算概要につきましては、6、7ページをご覧ください。

公民館維持管理事業におきまして、19万円の増額の計上をお願いしております。増額の内訳としまして、市内公民館21施設における新型コロナウイルス感染症予防として使用するための消毒液や霧吹きを購入し、施設の入口において設置するものです。

続きまして、目3図書館費でございます。

図書館運営事業におきまして、61万2,000円の増額を計上しております。内訳としまして、図書館における新型コロナウイルス感染予防策として、備品購入におきまして顔認証型の非接触型検温器1台、3万8,000円を購入し、図書館の入口に設置いたします。図書館へ入館する際に検温をお願いするものです。

また書籍用の除菌装置を1台、28万4,000円で購入をお願いするものです。図書館の返却本は1日約280冊程度あり、これまで返却された本は職員の手によって1冊ずつアルコール等で表、裏面を拭き取って除菌を行ってきましたが、今後はこの除菌装置を活用してまいりたいと考えております。購入予定の除菌装置につきましては、棚が3段あり、B5版の大きさの本であると一度に6冊まで除菌することができます。紫外線を用いた除菌方法で、約45秒で除菌ができることとなっております。除菌装置につきましてはカウンター周辺に設置し、返却された本に活用するだけでなく、市民の方も本を借りる際に利用できるようにしたいと考えております。

以上、説明とします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 学校教育課、岩本です、よろしく申し上げます。

続きまして、9款教育費、6項保健体育費、2目保健体育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は12ページ、13ページ、補正予算の概要は6ページ下段をご覧ください。

224万円の増額をお願いするものでございます。小中学校（園）保健振興事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するための経費として、次の2点について計上しておりますので、説明いたします。

1点目は学校内で使用するアルコール等消毒液とカウンタークロス等、清拭用消耗品を追加購入するための消耗品費として43万1,000円を計上しております。これは5月補正第2号で予算化したしました消耗品費50万6,000円と合わせると、今年度内に必要な消毒液等は購入できると考えております。

主な財源は学校保健特別対策事業費補助金2分の1の21万5,000円です。

2点目は、児童生徒等が手を触れる箇所について消毒液等を使用して清拭清掃作業をするサポーターの報奨費として180万9,000円を計上しております。これは学校再開以降、放課後等に教員が行っている消毒作業を教員に代わって全ての小中学校においてサポーターが週4時間から9時間行うことを考えております。引き続き感染拡大防止に努めるとともに、コロナ禍における教員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で子供と向き合う時間を確保してまいります。

財源は全額地方創生臨時交付金180万9,000円となっております。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 補正予算概要の7ページをご覧ください。

款9教育費、項5保健体育費、目3保健体育施設費です。

運動施設管理運営事業におきまして、43万5,000円を計上させていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大予防として、運動施設を活用される市民の方のために、消耗品として10万7,000円で消毒液と霧吹きを購入するとともに、備品購入費としまして図書館と同じ顔認証型の非接触型検温器を1台、32万8,000円を計上させていただきました。検温器は市民体育館サブアリーナの事務所の前に設置し、体育館等への入館者への方に検温をお願いしたいと考えております。

以上、説明とします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費についてご説明いたします。

補正予算書は12ページ、13ページ、補正予算の概要は7ページ、2段目をご覧ください。

学校給食運営事業におきましては、扶助費138万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を予防するため実施した本年4月、5月の小中学校の臨時休校に伴い、児童生徒は当該期間24日間に家庭で過ごすこととなりました。本来であれば学校給食が実施されるこの期間、児童生徒は家庭で昼食を取ることとなりました。準要保護児童生徒につきましては、学校給食費は全額就学援助費から補助されますが、休校期間中は補助されていないため、1人当たり昼食費相当額、1食250円の24日分で1人当たり6,000円を補助するための補正をお願いするものです。財源は全額地方創生臨時交付金138万円となっております。

9款教育費の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 5ページの高度情報通信システム利用教育事業とコンピューター教育事業、これ併せて説明がありましたので、これ二つについてちょっとお聞きします。

今学習パソコン、大型モニター等々あるというふうに、予算に盛ってあるというふう聞いたのですが、リモートをやっていると、これ問題になるところは複数の人が参加すると聞き取りにくいところがあるので、ここのところはヘッドホンもちろん購入の対象になっているというふう聞いたのですが、台数までは分からなかったのですが、これはある程度必要だと思うのですが、どれぐらいを納入予定しているか教えていただけますか。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 学校教育課の橋本です。

ヘッドホンにつきましては小学校で53台、中学校で26台を予定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これである程度、今の数字を合わせていくと大体いけるかなというふうに思われます。

それから続いて2点、同じところなのですが、それよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 これ対応としましては、どんなときにやるかというところで、定期船欠航時とか、あとはこれからありましたけれども新型コロナウイルス感染症で休校のときにもするというふう説明がありました。その中で、これが鳥羽東等、生徒が来られないときに対応するというのがあったのですが、この月曜日ちょっと怪しいような天気ですけれども、例えばこの離島ですと先生が渡れないというときもあるのですが、それのときはどういうふうに対応されるつもりでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 今ご質問をいただいた点ですけれども、もう一度資料1のほうをご覧くださいと思います。

説明が十分でなかったかと思って申し訳ないのですけれども、資料1の例えばオンライン朝の会を行う際は、教員がどこでということ教員の場所を教室でする場合もありますけれども、例えば佐田浜会議室ということで急に定期船が欠航した際に、佐田浜の会議室等をお借りできればなのですけれども、そういったところから朝の会をするであるとか、もう一つ他校というふうに書いてありますので、例えば今後Wi-Fiの環境が各学校整いますので、答志中学校の先生方が定期船が欠航になって答志へ渡れないときに、例えば鳥羽東中に先生方が動いて、鳥羽東中のWi-Fi環境のあるところから、答志の自宅に見える生徒にオンラインで朝の会をしたり、資料2にありますオンライン授業を行ったりということをごちからとしては想定しております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。6月補正分と合わせてこれでいろいろなことに対応できるというふうな感じだと思います。これまたぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

それと同時に、こういうコロナの時期ですので、この納入に関してもぜひとも市内業者を優先でやっていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

○浜口一利委員長 この件について関連ございませんか。よろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 関連でお聞きします。

この朝の会の1のところ、併せてこの使用機器という、授業用PCというのが出ています。括弧書きでサーフェスボードというPCを使うというように書いてあるのですけれども、これに限定したのか、PCにはいろいろ機種等含めてあると思うのですけれども、これを使うのであれば、これに決定した理由を聞きます。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 パソコンにつきましては、現在サーフェス5ウィンドウズパソコンのほうを想定しておりますので、このように想定で書かせていただきました。ウィンドウズパソコンのほうを選定している理由といたしましては、通常教職員がふだん使っているパソコンはウィンドウズですので、そのウィンドウズに慣れ親しんでいること、それからパワーポイント等、今まで自分たちが授業で使っているソフトがそのまま活用できるというようなことから、ウィンドウズパソコンのほうを現在想定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 PCにもいろいろ種類があつて、先ほど言われたウィンドウズパソコンの中でも安価なものから高価なものとかいろいろあります。先ほど課長言われたように、利用によってはいろいろな機能を持たせたものが必要になるかも分かりませんが、なるべく多くの機器を購入しますので、価格等も含めていろいろ検討してほしいなというところをお願いしたいと思います。

もう一点、いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 それと今回表にもありますように、6月補正分とか9月補正分というところで、9月の補正と

いうことで上げてもらったのですけれども、今回はこういう臨時休校とか定期船の欠航時に使うということなのですけれども、当初GIGAスクールという大きな表題を立てて、教育委員会はやってきておるということで、それに基づいて予算の範囲内で補正、補正というふうに来ておると思うのですけれども、このGIGAスクールの全体像というのですか、もっとそういう休校時とか、あるいは通常時でもしっかりしたオンラインシステム、オンラインをやっていくんやと、こういうところを、全体像というのですか、もう少し本当は詳しく説明していただきたいと思いますので、これはお願いなのですけれども、今回は補正予算ですので何かの機会に文教の常任委員会でもいいですし、ほかの全協でもいいので、このGIGAスクール構想の全体を教育委員会はこういうふうにしていくんやと、全ての予算を反映してやっていくんやということを、また説明をいただければありがたいなと思いますので、これは要望しておきます。

以上です。

○**浜口一利委員長** 教育長、またその辺りも機会をつくって全体像の説明ということでお願いしたいと思いますけれども。

教育長。

○**小竹教育長** 教育長、小竹でございますが、全体像、これも非常に大事なことでございますので、当初去年の12月からこのGIGAスクール構想が始まって、それから今回のコロナ対応ということで、スタート地点と今では若干方向性に違いができております。いろいろなことを加味しながら現状に至っておりますけれども、議会の場で説明させていただくだけではなく、ぜひもう少し整いましたら、現場を見ていただきながら子供たちの学習の様子をじかに見ていただくということも非常に大事なことやと思いますが、ぜひ機会をつくらせていただきたいと思いますので、議員の皆さんぜひご参加いただきたいと思います。

以上でございます。

○**浜口一利委員長** そのようにお願いします。

河村委員。

○**河村 孝委員** 文教の委員長としてもその辺はお願いしたいなど。以前そのICTの授業見学、議会のほうに案内してもらってやって、こういうコロナの事情のときもあるので、ちゃんと形が整って準備もできた段階でまた議会のほうへお声がけいただければというふうに思うのが1点と、今回の予算でこの間の委員会の契約事項のところでもちょっと指摘させていただきましたけれども、先生方のタブレットの問題であったりだとか漏れていた部分もあるわけです。この9月補正で一応この黒丸も全部通ったならば、白丸になって全て形は整うと。通信網も備品も全てこれでようやくスタートを切れますよということで間違いないのかどうか。ほかにもれないのかどうか。どなたか答弁していただだけませんか。

○**浜口一利委員長** 教育長。

○**小竹教育長** 先進地等のところの様子を伺いますと、うちはまだまだよちよち歩きのところなのですけれども、取りあえず我々が聞き及んでいる範囲では、この状態でかなりトップ集団には入る準備はできたというふうに思っております。ただマラソンに例えますと、長い道のりなんですけれども、まだスタート地点にピストル打つ前にわいわい集まってきた状態でございますので、これからピストル打たれて走り出したときにどうなるかというのは、当然もういろいろ出てくるとは思いますが、現状ではスタート地点には立てたというふうに考えて

おります。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

学校教育課長。

○岩本課長 今河村委員が言われた点ですけれども、教育長も申しましたように、学校の中の整備等につきましては、全て白丸になればしっかりとスタートできるというところでございますが、1点家庭に持ち帰った際の家庭でのWi-Fi環境を整えるという点につきましては、まだちょっと課題が残っておりますので、その点についてはまた今後、他市町の状況等も参考にさせていただきながら、国のメニューを活用していい形が取れるように今精査させていただいておりますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

○浜口一利委員長 これまでの2点については関連よろしいですか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 図書館の運営事業についてお伺いをいたします。

先ほど詳しく内容説明はありました。今回図書館で使用する検温器の32万8,000円と、書籍除菌装置の28万4,000円の詳細についてはお伺いしたのですけれども、この検温器は顔認証ということですので、不特定多数の方が来てもそこで顔認証をして、熱が測れるということなので、ここは人員はもうなしということではよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 委員がおっしゃるとおり、職員は検温器の前に立たずに、この装置をそこに置いておきますので、入館する方がそこに顔を合わせに行くという形で、そこでもう体温を自動で測っていただけるというような装置になります。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 それでは書籍の除菌装置、検温器のほうが結構32万円で除菌の機械のほうが28万円ということで、物が違うのですけれども、お伺いしたいのは、紫外線で消毒するということでしたので、それは分かりました。また、細菌、ウイルス、いわゆる目に見えない細菌で、そしてやはり書籍というのは不特定多数の方が使われる、利用するということと、それとそういうことで本の衛生状態を心配されている方がやはりいらっしゃいます。この目に見えない細菌、例えばページの間に髪の毛が入っていたりとか、細菌やほこりがあると思うのですけれども、そういうものもきちんと、今までは人員を使ってきれいにアルコールで拭いていただいていたようですが、この中身に対しても本のページの中、その中も消毒できる状態の装置なのかどうかお伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 今回購入予定のこの除菌装置なのですが、大腸菌とか黄色ブドウ球菌等については殺菌できるという資料があります。実は今回提案させていただいたのは一番安いもので、今委員がおっしゃられたとおり本の中も殺菌できる、風を当ててページをめくるような感じで除菌できる装置もあるのですが、今回買わせていただいたのは、棚に置いて表面と裏面を除菌するというものになります。ただ、これまでもコロナ過でないとき

も、本が返ってくると図書館の職員が中は汚れていないとか、そういうのは全てチェックしていただきましたので、それは今までどおりチェックした後、今度はこういう除菌ボックスにかけるという形になりますので、その辺は大丈夫かと思えますし、今回市民の方にも利用できるようにカウンターに置きますので、借りていくときに安心、安全、ちょっと大丈夫かなという方はそこで除菌していただいて、借りていただければと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。説明分かりました。また図書館におきましては、赤ちゃんから高齢者の方もご利用されますので、安心して利用できる図書館環境に期待をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 図書館運営事業で関連で。

今検温器のことを言っていただきました。顔認証でということ、職員を配置しないということやったんですけども、これを折角導入するに当たって、もし発熱等があった場合、例えばどこかでモニターで見ていた場合入館拒否させていただくのか、それとも自分でもう熱があった場合は自己申告するのかなというのが気になる場所なのですけれども。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 今回購入予定のこの検温器は、別にモニターがあるのではなくて、そのスマホぐらいの形の大きさの中で顔が映って体温が出てという形ですので、自己判断というか熱があるようでしたら入館はやめてくださいという形になりますので、職員はこの方が熱何度あったかというのはちょっと分からないという形になります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

そうすると自己申告、自己判断ということになりますので、当然のごとくその検温器の周りにはそういう通知なりお知らせなりをしていただくということによろしいでしょうか。

○岩井課長 はい。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

瀬崎委員、関連で。

○瀬崎伸一委員 私も図書館運営事業のほうの書籍除菌装置のほうに1点お伺いします。

先ほどのご説明ですと、いわゆる食中毒の原因になるような菌の例を出されていたと思うのですが、コロナウイルスにも効きますか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 総務課やほかのところもそうだったのですけれども、コロナウイルス3日間生きている時間があり

ますので、本来なら3日、4日触らずに置いておくと菌としては死滅するというのがあるかとは思うのですけれども、この除菌ボックスの資料によると、コロナウイルスとは書いていないのですけれども除菌できますという形で、近隣の市町も同じようなタイプの紫外線のものを購入して入れているところも多々ありますので、同じような形でさせていただいたところです。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 であれば、ちょっともう一つ詳しく教えていただきたいのですけれども、B5ぐらいのものであれば6冊ぐらい入るといようなご説明だったと思うのです。結構大きいものかなと思うのですけれども、持ち運びってできるのですか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 恐らく無理だと思います。50センチ、50センチ、60センチぐらいの大きさになる予定です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 これ今聞いた意図です。もし仮に学校にも図書室というのがあって、もし仮に学校でそういった感染というような、除菌をしなくてはいけないという作業が出てきたときに、持ち運びができるものであれば、この機械を持って行って除菌にも役立てるといような方向性の活用も考えてみえるかな、どうかなという事だけなのです。もしなければご検討いただければ結構です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、答えはええな。そういうことで。

○瀬崎伸一委員 ご検討で。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 小中学校、園の保健振興事業についてお伺いをいたします。

先ほど詳細の説明もあったと思うのですが、この180万9,000円の報奨費のことで、もう少しお伺いしたいと思います。これは今新型コロナのウイルス対策として、今小学校、中学校も大変な、子供も朝検温をしてそれを紙に書いて先生のところに提出するという体制を取ってくださっていて、また学校ではいろいろチェックをして、子供の健康状態をまず朝チェックをしていただいて、非常に学校が忙しい中、この環境も違う中で、先生方も大変お忙しくしていただいていると、対応していただいているとっております。先ほど言いたいわけは今自治体のほうで進んでいるサポートスタッフのことを言われていたのかなと思ったのですけれども、そのような理解でよろしいのですか。消毒してくださるのですか。トイレとか手洗いの水回りを。先生がして下さっていると思うのですけれども、今は。そういう理解でしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 そのとおりで、今教員が手すりであるとかトイレの部分であるとか消毒液を持って消毒作業をしておるのを、代わりにそのサポーターの方にしていただくということの、そのサポーターのための報奨費ということでご理解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 そうすると、新たにこういうサポートスタッフの方を雇うという理解でよろしいのでしょうか。

雇用するということ。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 新たにそういった方をお願いしたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 よろしくお願ひいたします。分かりました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 1点だけお聞きします。

このサポーターの方で、消毒していただく場所が気になる場所なのではけれども、これもどこまでというところがあると思うのではけれども、基本的には子供たちが手に触れるような箇所、ところというふうに認識してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 委員言われるとおりで、子供たちが手に触れるところをまずしっかり消毒していただきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 学校給食運営事業でお聞きします。

準要保護児童生徒の補助ですけれども、これは該当者全員でしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 該当の方全員を想定しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 説明では1人6,000円で予算138万円ですから、230人ということになるというふうに思います。準要保護児童というこの準要保護は生活保護の1.5倍を鳥羽市はやっておるというふうに思います。それで就学援助を受給しておる児童生徒だと思います。就学援助受給者をこの数というふうにはじいておるのでしょうか。それともそれ以外に申請はしていないけれども1.5倍の収入所得しかない家庭全員の子供たちを230人の中に含んでおるという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 委員が前半で言われました就学援助対象児童生徒ということで考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 就学援助申請は、ざっと年間所得400万円から450万円というふうに思うのですが、それで申請していないご家庭もたくさんあるというふうに思います。この230人ですから、今ざっと1,125人の児童生徒ですから、4分の1、5分の1ということになります。せっかく国のほうはこの臨時交付金で学校給食費6,000円出すということを言うわけですから、就学援助受給者に限らずPRして、市のほうからPRして、受給していなくてもこの所得以下であれば該当します、給食費6,000円補助しますというような対応はできないのでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 就学援助の周知につきましては、以前から議員からもいろいろご指導いただいているところなのですけれども、様々なホームページ、それから年度当初の各保護者への文書の配付、また経済的に気になるかと思われる児童生徒につきましては、担任等から個別懇談会等を通じまして、保護者のほうにお話もさせていただいたりということで、より広く周知をさせていただいておるところです。今年度に入りましても、途中から申請が上がってきているケースも正直何件かございますので、現在支給を考えているのは、そういった周知をしている中で就学援助の認定が下りている児童生徒ということで考えておりますので、議員言われるとおりの周知についてこれからも引き続きしっかりと図っていき、対応をさせていただきたいと思っておりますが、現段階で申請がまだ認められていないご家庭については想定はしていないというのが現状でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 就学援助を受けていないけれども年収、鳥羽の基準で1.5倍ですもので、これぐらいの年収所得ですと、それに該当される方は国のコロナ臨時交付金でこの間の給食費1人6,000円が出ますので申し出て下さいという周知を僕はするべきではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 教育長でございますが。

順番で言いますと、まず準要保護の適用を受ける家庭に今回の給食の補助をさせていただきたいということが順番ですので、給食費の補填の前に準要保護の申請をしてくださいということ、これもあらかじめ申し上げているんですけれども、今回のコロナの対応につきましても各校長のほうに、準要保護の対象でなくてもこのコロナで生活が急変したと、そこについてはアンテナを高くして、申出がないところにもどうですかという声かけはぜひしてもらいたいということは言っておりますので、我々としてはその辺はもうかなり周知が図れているというふうに理解しておりますので、まず準要保護の申請をしてもらいたいということを優先して申し上げます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 教育費についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 1時45分 休憩)

(午後 1時48分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査を行います。

議案第21号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古課長 定期船課、世古です。よろしくお願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

議案第21号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともに121万6,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億575万円としております。

それでは、補正内容につきまして歳入のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書は20ページ、21ページをご覧ください。

5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、121万6,000円を増額をお願いするものです。用意といたしましては、歳出の補正に係る財源分を一般会計からの繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明させていただきます。

補正予算書は22ページと23ページを、補正予算等の概要は8ページをご覧ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目4航路付属経費。説明欄1航路付属経費につきましては、121万6,000円を増額をお願いするものです。内容といたしましては、事業費の消耗品といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、手指用のアルコール消毒液等及び乗船時に靴底を消毒するためのマットを購入する費用33万8,000円、備品購入といたしましてマリナーミナル内で定期船を利用する方の体温を測定するための熱感知カメラを購入する費用87万8,000円、合わせまして121万6,000円を増額をお願いするものです。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 この熱感知カメラと消毒用マットということで、消耗品等備品購入上げてもらっています。これについては本当に新型コロナが問題になってきた頃から、定期船課長は必死になってこれを導入せないかんということを当初から言っていたと思うんです。なぜ今、やらないかんことなんですけれども、今になったかというところをしっかりと教えてください。

○浜口一利委員長 課長。

○世古課長 熱感知カメラの導入ということのほうでよろしいですか。

前回のここの委員会の場合でも説明させていただきました。ターミナルの構造上、全部の利用者を熱感知カメラ等で体温を検知するという、構造上難しいということと、外部においてカメラで検知するという、実際の体温と誤差が出るということもあって、導入ということを見送ってきました。ただ、離島の方々等からもやはり検温してほしいというような要望も私の耳にも入りましたので、ここの前回の場合でも熱感知カメラを導入することを検討してほしいということもありましたので、今回そういった声を聴いて、今回予算ということで計上させてもらいました。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 私先ほど言ったようにもっと早く対応というか、本部会議のいろいろな資料も見させてもらったのですが、そこでもいろいろな議論というのはしてほしいところがあって、これできてなかったということで、時期がずれとるとちやうかなど。朝の冒頭で市長が三重県の緊急警戒宣言も解除されて、その中でというコロナ対策ということですので、もうちょっと早くやってほしかったなというところがあります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今南川委員からもありましたけれども、ようやくこれ導入のほうに上がってきました。対策等々はいろいろあると思うのですが、これマリナターミナルで体温を測定するカメラ、これ1台だと思えるのですが、これがどこかのモニターで鑑賞しながらチェックをして、もし熱があつて分かった場合、さらにチェックをするというようなものなのか、そういうふうにするものなのか。例えば、ただ自分でチェックする、先ほど図書館等々体育館の入口で自分で検温するというようなものがあつたのですが、どちらのタイプというふうに考えてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古課長 前回は委員会のところでちょっと説明をさせてもらったのですが、定期船課も今欠員が生じていて、人員的には非常に難しいところがあって、そういった熱感知カメラを見送ってきた経緯もあります。今回はやはりそういったこともあって、どちらかと言えば利用してもらう方に認識を持ってもらう、いろいろもうこの新型コロナウイルスが広がってきて、皆さんの認識というのはそれぞれお持ちだと思うのですが、さらに定期船管理をしてもらう方々には、それぞれの方にもう少しもっと認識をもって船に乗るということはある程度密室になるということもありますので、例えば今考えているのはマリナターミナルから棧橋を利用する方の出入口のところにカメラを置かせていただいて、モニターも同じように置かせてもらって、利用する人がそこを通るときに自分の熱がどれだけあるかということを知るようにさせてもらおうかというふうに今考えています。それと、大体最大20人の方が、そのカメラでいくと最大20人の熱感知が可能だというふうに聞いていますので、そういった方に、あとそのカメラの付近に、例えば熱感知でブザーが鳴りますので、ブザーが鳴った人というのはもう一回離島に渡っていくのを考えてくださいということと、やはりどうしても離島に行かなければいけない場合は、やはりソーシャルディスタンスで間隔を取っていただいたりとか、もちろんマスクの着用もそうですけれども、ほかのお客さんとの会話等を控えていただいて利用していただくよう、そういう周知をしながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういうふうにブザーが鳴って、20人一度に分かる場合、ほかの乗客にも多分同じように分かると思うのです。ほかの人から見たら熱があるんやないかとなった場合、その場合は職員のほうに言って、そういうふうに促してもらうということを周知していただければいいのでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古課長 厳密に言いますと、熱があつても乗船拒否というのはまずできないのです。感染症の方というふう

に診断されている方というのは乗船拒否というのとはできないのですけれども、そうやって熱があったよというふうにうちのほうに、窓口とかにもしほかの方が言ってくれた場合は、以前にも用意はしていたんですけれども、チラシ等を作って先ほど言わせてもらったマスク着用であるとか人との間隔を置いてくださいとか会話を控えてくださいとか、そういうものを渡させていただいて対応しようかというふうには考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今までですと全くそういうところも分からないような状況があって、不安に思っていた部分が一步踏み込んだと思うのですが、それもういったらあとは感染症対策は公共交通機関ですので徹底していく、できるところは徹底して行ってほしいなというふうに思います。これ消毒液、さらに入口の靴底のマット等あって、あとは船内にも消毒液がありますけれども、さらに踏み込んでいくと船内の本当に空気清浄も含めて、今後またさらに検討していただいて、今後に備えていただきたいというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 以前非接触型の体温計も購入されていると思うのです。今回別の形でのカメラ付きのそういう測定器を買うと。その使い分けはどういうふうに、それは以前に購入した体温計で全員を測ればそれが一番いいけれども、そういうことは現実的に不可能というところで、もう一つこれも導入するというところのだけれども、その辺の使い分けをどのように課として考えてみえるのか、聞かせてもらえませんか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古課長 確かに以前、非接触型の体温計を購入させていただいています。その分につきましては、これからもっと、鳥羽はまだ今現在感染症の方が確認されていませんけれども、鳥羽でももう少しそういう感染症の拡大があれば、例えば今本土側だけしか考えていませんけれども、人の人数と人員等の関係もありますけれども、離島側のほうでもできればやってもらえるようにするときに活用してもらおうとか、そういったことで活用ができるのではないかとこのように考えています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今恐らくその非接触型の体温計は乗船者の気持ちに任せているというか、積極的にこちらから職員が出向いて測りに行くということは多分やっていないですよ、たしか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古課長 今現在マリナーミナル内におきまして、貼り紙で体温が気になる方は窓口申し出てくださいというふうな対応のほうでやらせていただいております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 上手に組み合わせて使ってほしいと思うのです。職員の人数も限りがありますし、できることは限られてくると思うのだけれども、その中でもこういったものを購入する限り上手に使ってもらって、まずは第1フェーズでそれをみんながくぐってもらい、そのカメラをくぐってもらい。そこでちょっと怪しい

人はその第2フェーズで非接触型の体温計で測ってもらうとか、それ以外に空いている時間というのは積極的に体温計を使って熱を測ってくださいますということをもっと周知するところを、徹底してやっていただかんと、なかなか離島の方々から聞こえてくる声というのは厳しい声があるので、なるだけそういうところが高齢者率も高いところなので、離島というのは。よそからそういったコロナウイルスが入っていかないように、水際で止めていただくということの意識を高く持っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

定期船課長、私から1点ええかな。副委員長、ちょっと。

(委員長交代)

○中世古 泉副委員長 委員長。

○浜口一利委員 先ほどの説明のところの中で、自覚してもらうということであれば、今河村委員のほうからも言われたように、やはりどんなふうにするかということにかかってくると思うのですけれども、とにかく人をそのカメラの前へ移動させるというか、そこに入ってもらおうというような努力も当然する必要があるし、方々から乗り降りできるという形ではやはりいけないと思いますので、カメラのほうへ人を誘導する、そこでカメラでブザーが鳴ったら当然のように音が出るもので、そのときにはもう一度体温計をお願いしますというぐらいのことはしてもいいのではないかと思いますけれども、その辺りのことも踏まえて、いろいろ使い方というのを、せっかく導入してもらうことなので、価値あるように効果のあるようにお願いしたいと思います。また、この感染拡大防止については、とにかくこのお盆のときには臨時便も本当にしっかり増発していただいて、そのお盆の後には離島の人からあまり苦情はなかったのですけれども、そのようなことを定期船の課に一生懸命やってもらえるということが、やはり感染拡大というか鳥羽市もしっかりやっていますよということにつながる事なので、その辺りも踏まえてとにかくしっかり活用のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○中世古 泉副委員長 よろしいですか。

以上はないですか。

(委員長交代)

○浜口一利委員長 委員長代わります。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで協議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時05分 休憩)

(午後 2時11分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第20号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 2時13分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月4日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利

予算決算常任副委員長 中 世 古 泉